

# 「世田谷区豪雨対策基本方針」

～水害に強い安全・安心のまち世田谷～

平成 28 年 3 月



世 田 谷 区

世田谷区豪雨対策基本方針～水害に強い安全・安心のまち世田谷～

目 次

	ページ
はじめに-----	1
世田谷区豪雨対策基本方針の目的-----	2
世田谷区豪雨対策基本方針の位置づけと構成-----	3
1. 降雨状況や浸水被害状況などの変化.....	5
1.1 降雨特性.....	5
1.2 浸水被害状況.....	7
1.3 土地利用の変化.....	12
1.4 独立住宅・集合住宅の現状.....	14
1.5 人口、世帯数の変化.....	17
2. 水害・治水対策等の現状.....	19
2.1 河川、下水道の整備状況.....	19
2.2 流域対策の取り組み状況.....	23
2.3 その他の対策.....	27
3. 治水対策の上位計画.....	31
3.1 治水対策におけるこれまでの経緯.....	31
3.2 東京都豪雨対策基本方針の概要.....	35
4. 世田谷区豪雨対策基本方針の考え方.....	42
4.1 3つの基本的な視点.....	42

4.2 目標 .....	44
4.3 具体的な取組 .....	47
4.3.1 大規模水害・内水氾濫を防ぐ「河川、下水道の整備」の推進 .....	47
4.3.2 雨水の流出を抑える「流域対策」の強化 .....	49
4.3.3 浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり対策」の促進 .....	56
4.3.4 区民の生命身体を守る「避難方策」の強化 .....	61
5. 世田谷区豪雨対策の実現に向けて .....	63
5.1 モデル地区の選定 .....	63
5.2 流域対策の推進体制の整備・充実 .....	64
5.3 豪雨対策を推進するための方策 .....	64
5.4 本方針の見直しについて .....	66

参考資料

【流域対策の効果】	ページ
参考資料 1 河川浄化への寄与効果 .....	参考-1
参考資料 2 地下水涵養への効果 .....	参考-5
参考資料 3 雨水タンク利用による効果 .....	参考-7
用語集 .....	用語-1

## はじめに

平成17年9月4日の23区西部を中心にした時間100ミリを超える集中豪雨が発生しました。世田谷区内においても、野川・仙川や下水道から水が溢れだし、床上浸水221棟、床下浸水245棟におよぶ甚大な被害が発生しました。

このような浸水被害に対応して、区民の生命と財産を守ることを、世田谷区では最優先課題と考え、平成19年8月に策定された「東京都豪雨対策基本方針」や過去に多くの区民が被災された水害などの状況を踏まえて検討を進め、平成21年10月に「世田谷区豪雨対策基本方針」を取りまとめました。

しかしながら、近年の局所的集中豪雨に対処するためには、これまでの対策では必ずしも十分とは言えない状況にあります。平成25年7月には、世田谷区内でも断続的に時間60ミリを超える激しい雨に襲われ、特に上馬・弦巻地区、中町・上野毛地区を中心に床上・床下浸水が数多く発生しました。

東京都では、このような浸水被害の状況や東京都内の中小河川における今後の整備のあり方についての提言を踏まえ、基本方針の見直しに着手し、平成26年6月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定しました。

次に、世田谷区でも、「世田谷区豪雨対策行動計画」の策定から一定期間が経過したことや上記の浸水被害、これまでの行動実績を踏まえて、「世田谷区豪雨対策行動計画」を見直し、平成26年12月に「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」を策定しました。

このたび、東京都の改定等に伴い、これまでの「世田谷区豪雨対策基本方針」との整合を図り、あわせて情報の更新を行い、「世田谷区豪雨対策基本方針」を修正します。

「世田谷区豪雨対策基本方針」の推進にあたっては、区や国、東京都等の公共の役割である公助だけでなく、区民一人ひとりの自助に加え、町会、NPO団体、事業者等が協働する共助が連携して対策を進めていくことが重要です。

世田谷区では、「水害に強い安全・安心のまち世田谷」の実現を目指して、豪雨対策を一層推進してまいります。